

平成 23 年 11 月 30 日

学生の皆さんへ

至 学 館 大 学
至学館大学短期大学部
学生部長 平田 裕一

インフルエンザを含む感染症が流行する季節になりました。毎年、インフルエンザが流行し、各部活動で活動禁止や対外試合禁止の措置を取ることもありました。今年
は流行する前に、予防接種を受け、手洗い・うがい、外出時マスクの使用など感染防止に心がけてください。体調に異変（発熱・咳など）を感じたら速やかに医療機関で受診をしてください。また、感染した場合は必ず大学に連絡をし、指示を受けてください。

- **本人が感染した場合** … 解熱後(平熱に戻る)、48 時間経過して体調がよければ登校可能です(3 日間のマスク着用)。
医師の証明書は必要ありません。
- **同居家族が感染した場合** … 発熱している家族と最後に接触した時点から 72 時間経過して体調がよければ登校可能です(3 日間のマスク着用)。
- **同じ部活生が感染した場合** … 72 時間以内に 2 人目の感染者が確認された時点から 5 日間の活動禁止とします。
原則、授業など出席は可能(3 日間のマスク着用)としますが、3 日間程度の自宅待機の場合もあります。この場合、学生サポートセンター学生課へ相談してください
- **感染者と接触している場合** … 発熱している感染者と最後に接触(濃厚接触)した時点から 72 時間経過して体調がよければ登校可能です(3 日間のマスク着用)。
- ☆ 感染者と接触した場合や体調が悪い場合は、裏面の「体調管理チェック表」をコピーし、各自で体調管理を行ってください。
- ☆ 感染者・自宅待機者は登校後、「体調管理チェック表」を学生課に提出し、「感染症による欠席証明書」を受け取ってください。

至学館大学・至学館大学短期大学部 学生サポートセンター 学生課

0562-44-1374

